

平成28年 9月20日（火）  
那覇市健康部 那覇市保健所  
保健総務課 結核相談室  
電話：098-853-7972（内線6048）

報道関係者 各位

## 結核の集団感染の発生について

那覇市内の日本語教育機関の学生が結核を発病し、その同居者と通学先の学生等が結核に集団感染( 1)する事例が発生しました。

結核は過去の病気ではありません。平成 27 年には、市内でも 56 人の方が新たに結核患者となっています。

市民の皆さまにおかれましては、咳や痰などの症状が 2 週間以上続く場合など、結核が疑われる症状があれば、医療機関を受診するようお願いいたします。

### 1. 初発患者の状況

- ・ 20 歳代女性
- ・ 平成 28 年 1 月末頃より咳症状出現し医療機関で通院加療されていた。
- ・ 4 月に肺結核と診断され入院治療を開始。
- ・ 現在は退院し、外来通院治療中である。

### 2. 接触者健康診断等の結果（平成 28 年 9 月 7 日現在）

区分	受診者数	受診結果		
		発病者( 3)	感染者( 2)	計
同居者	5	2	2	4
学校関係者	15	1	4	5
バイト先	19	0	0	0
合計	39	3	6	9

- ・発病者3人は排菌(4)なく、現在通院治療中であり、周囲に感染するおそれはない。
- ・感染者6人は、発病予防のため内服治療中である。

### 3. 感染拡大の主な要因

- ・初発患者は咳、痰等の症状が出現して診断まで3カ月程かかった。
- ・発病者は、初発患者と狭い空間での長時間の接触があった。

### 4. 那覇市の対応

- ・接触者調査、健康診断、相談等を実施している。現在、発病者や感染者に対しては内服治療を開始し、服薬支援を行っている。
- ・市内医療機関に対して、結核早期診断の依頼文書を発送した。
- ・市内の日本語教育機関に対して、結核健康診断の推進依頼の文書を発送した。また、研修会を開催し、結核の予防対策に関する普及啓発を実施するとともに、結核の早期発見、早期診断を促す注意喚起を行った。

### 5. 報道にあたってのお願い

本報告は、感染症の発生又はまん延防止を図るため、市民、県民へ結核についての注意喚起を行うものです。

発病者、感染者等の人権尊重には十分なご配慮、ご理解を頂きますようお願いいたします。

#### (1) 「集団感染」とは

厚生労働省の定義で、同一の感染源が、2家族以上にまたがり、20人以上に結核を感染させた場合をいい、発病者1人を6人の感染者に相当するとして計算する。

#### (2) 「感染者」とは

結核菌に感染しているが発病していない者。

#### (3) 「発病者」とは

感染した後、結核菌が活動を始め菌が増殖して、症状が出現した者。

#### (4) 「排菌」とは

結核を発病している人が体の外に菌を出すこと。

## 【参考】

結核とは、結核菌が原因となる感染症です。

- (1)感染経路：結核の感染は、結核菌が患者の咳やくしゃみで空気中に飛び出し、それを肺の中に吸い込むことにより起ります。感染しても、全員が発病するわけではなく、発病するのは10人に1人か2人と言われています。結核菌の増殖は遅いので、感染してから発病するまで、早くても数ヶ月かかります。
- (2)症状：肺結核を発病すると、咳や痰、微熱などが持続しますので、これらの症状が2週間以上続く場合には、早めの受診が必要です。
- (3)治療：結核は、症状に応じて入院または通院で治療を受けますが、ほとんどの場合、決められた期間欠かさず薬を服用すれば治癒します。
- (4)発生状況(平成27年)：日本の新規患者数は1万8千人以上、結核罹患率(人口10万対)は14.4で世界的に見て日本は結核の中まん延国といわれています。  
県内では新規患者数214名、罹患率15.0人に対し、那覇市は新規患者数56名、罹患率17.4%と全国、県よりも高くなっています。  
(死亡者：全国1,955人(概数)、県内22人、那覇市7人)